

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名	滋賀県土地開発公社
-----	-----------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
理事総数	8	8		8			
うち県職員（特別職を含む。）	6	6		6			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
うち常勤役員数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢	59	61	2	60			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	5,785	6,873	1,088	6,930			
役員の報酬総額（年額）（千円）	17,504	20,766	3,262	21,029			
②職員の状況	28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数	39	39		31			
常勤職員	27	28	1	22			
プロパー職員	6	6		4			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
県等からの派遣職員	19	20	1	16			
うち県派遣職員	16	17	1	15			
臨時・嘱託職員	2	2		2			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	12	11	△ 1	9			
うち県派遣職員	6	4	△ 2	3			
うち県退職職員（OB）				1			
プロパー職員の平均年齢	56	57	1	56			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,325	4,147	△ 178	2,906			
職員の給与総額（年額）（千円）	191,991	186,337	△ 5,654	174,622			
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
(平成30年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				1	2	1	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益計	1,380,455	353,871	-1026584	7,225,164
うち県からの委託料・補助金等収入	73,292	94,994	21702	16,039
委託料				
補助金				
その他	73,292	94,994	21702	16,039
負債合計	13,441,898	13,009,723	-432175	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額	8,848,322	8,270,852	-577470	
県の損失補償・債務保証の年度末残高	10,672,388	10,507,252	-165136	
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				
・県貸付金返済のためのオーバーナイトローンの債務保証：6,407,252千円				
・滋賀竜王工業団地事業資金の銀行借入金：4,100,000千円（平成30年度に全額返済予定）				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	・滋賀県土地開発公社第2期中期経営計画(以下「第2期中期経営計画」という。)において、滋賀竜王工業団地造成・販売と新名神高速道路の用地取得を主な事業に掲げ、鋭意取り組んでいる。 ・滋賀竜王工業団地については、早期分譲に向け積極的な販売活動を展開し、平成29年度末時点で、2件の土地売買契約を締結するとともに1件の購入申込みがあった。県および竜王町と連携しながら、引き続き重点的な販売活動を推進していく。 ・新名神高速道路用地取得事務については、用地交渉を積極的に進め、平成29年度末時点で約89%の用地を取得した。平成35年度の供用開始に向け、残る用地測量、調査業務を早期に完了するとともに、用地取得が計画通り完了できるよう各種法的制度を活用し取得事務を鋭意進める。	・第2期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地造成・販売事業について平成30年度までを目途に分譲、新名神高速道路用地取得事務については平成29年度中に全体の80%の取得を目標としており、当該目標の達成に向けて計画的に取組を進められている。 ・県等からの依頼により、国道307号長野バイパスや県道大津能登川長浜線(山手幹線)等の用地取得業務を行い、地域の秩序ある整備に寄与している。 ・引き続き、計画的な事業の推進に取り組むとともに、滋賀竜王工業団地の早期分譲に向け、県等と連携して販売促進に取り組む必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○		○	・滋賀竜王工業団地造成工事の完成等による事業量が減少したことから管理費比率が増加したものの、10期連続で経常利益を計上した。 ・今後も人件費など管理費を抑制するとともに、引き続き次年度以降の新規事業の受託に努める。	・年度ごとの事業の進捗状況により管理費比率は増減しているが、経常収益は連続して経常費用を上回っており、継続して効率的な事務が行われている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続で経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	・滋賀竜王工業団地の分譲収入の減少に伴い当期純利益が減少したが、平成29年度中に土地売買契約が1件、購入申込みが1件あったところ。 ・国道8号野洲栗東バイパス関連用地取得のための借入金が増加したことにより、全体としては借入金依存率が増加したが、滋賀竜王工業団地に係る事業費の一部に自己資金を充当するなど、借入金の減少に努めているところ。 ・滋賀竜王工業団地の早期完売に向けて販売活動を推進するとともに、さらなる経費の削減を進める。また、市町等と連携・調整を図りながら、実施可能な事業受託に努める。	・平成29年度は滋賀竜王工業団地の分譲収入がなかったものの、土地売買契約の締結など早期完売に向けた取組が着実に進められている。 ・これまでから、公社の経営に支障を及ぼさない範囲で借入金の縮減のため自己資金を充てるよう努められており、今後も引き続き公社に協力を求めることとする。 ・また、借入金の縮減に向けて、国道8号野洲栗東バイパス関連用地の取得等を計画的に推進するとともに、県等と連携して滋賀竜王工業団地の販売促進等に取り組む必要がある。
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○		○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○		○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	・県派遣職員のうち常勤職員が1名増加したが、非常勤職員が1名減少したため、職員総数に変動はない。県派遣職員および再任用職員については、プロパー職員が逡減する中、事業を実施する上で重要な役割を果たしているため、事業量に応じた派遣が必要である。	・県派遣職員については、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針(平成26年3月)」において、公社業務の増減に応じ県等の派遣により対応することとしており、業務の円滑な遂行のため、引き続き県から人的支援を行う。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○	・滋賀竜王工業団地の分譲収入の減少に伴い自主事業収益の割合が減少したが、平成29年度中に土地売買契約が1件、購入申込みが1件あったところ。 ・県に対する県道大津能登川長浜線等の用地処分や県からのあっせん等事業の増加により、県財政支出(県から公社に対する用地費の支出)が増加した。 ・県貸付金返済のためのオーバーナイトローンの債務保証額の減少等により、県の債務保証の割合が低下した。 ・今後とも、健全経営を進めるため、滋賀竜王工業団地の早期完売に向けた重点的な販売活動を推進するとともに、第2期中期経営計画に基づき、市町等と連携・調整を図りながら業務受託に努め、収入の増加に取り組んでいく。	・県に代わって用地の先行取得を行うという土地開発公社の性質上、事業の推進に伴い一定の県財政支出が発生するものと認識している。 ・今後も滋賀竜王工業団地の早期分譲を行うとともに、第2期中期経営計画に基づき、市町等と連携・調整を図りながら業務受託に取り組む必要がある。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	債務保証の状況	当期末において県の債務保証はない 県の債務保証の割合が2期連続で低下した。 県の債務保証の割合が前期に比べ低下した。 県の債務保証の割合が前期に比べ上昇した。 県の債務保証の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の債務保証を受けている。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	・毎年、財務諸表の作成過程において、顧問会計士に指導助言を受け、業務内容及び財務・会計処理について、公認会計士等の監事による監査を受けている。 ・財務諸表等については県に報告した上で、事業活動の内容や中期経営計画、事業計画、事業報告等と併せてホームページで公開し、順次更新している。	・これまでから情報公開や公認会計士による指導・監査を受けた適正な経理処理が行われており、透明性・正確性の確保が図られている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	・第2期中期経営計画に基づき、滋賀竜王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業等に取り組むとともに、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウを活かし、県等からの依頼により国道307号長野バイパス、国道8号野洲栗東バイパス等の用地取得および草津警察署移転新築整備測量・設計業務を行うなど、新たな事業受託に努めている。	・滋賀竜王工業団地事業や新名神高速道路用地取得事業等をはじめ、県からの依頼による用地取得業務等についても、積極的に受託し実施しており、第2期中期経営計画に基づいて概ね適切に取り組まれている。今後も、県等における用地業務のニーズへの対応が期待され、県は業務量に応じた人的支援を引き続き行っていく。		
財務に関する事項	・10期連続で経常利益を計上し、財務の健全性は保たれている。今後、より安定した財務基盤の確立に向けて、滋賀竜王工業団地への企業立地の推進をはじめ、新たな事業の受託に努めるとともに、事業に見合った組織体制の合理化に努める。	・これまでからの経費削減の取組や土地賃貸による安定的な収入確保等により、財務の健全性は保たれている。今後は、借入金縮減に向けて取り組む必要があり、県も必要な連携・支援を行っていく。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	・滋賀竜王工業団地については、早期完売に向け、県および竜王町と連携しながら引き続き重点的な販売活動を推進する。また、市町等からの依頼に基づく実現可能な事業について取り組む。 ・西日本高速道路(株)から受託した新名神高速道路の用地事務については、平成35年度の供用開始に向け、残る用地測量・調査業務を早期に完了するとともに、用地取得が計画どおり完了できるよう各種法的制度を活用し用地事務を鋭意進める。	・滋賀竜王工業団地については、今後より一層の販売促進および早期売却に向け取り組んでいくことが課題である。県としても、公社や町と連携しながら、企業誘致を推進していく。 ・新名神高速道路用地取得事務については、目標達成に向け鋭意進めた結果、平成28年度に引き続き平成29年度も大幅に進捗した。今後ともさらに取り組んでいく必要がある。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・新名神高速道路用地の取得(88.6%) *平成29年度末 ・滋賀竜王工業団地:売買契約 2件、購入申込 1件 *平成29年度末 ・県等からの依頼による公有地先行取得、あっせん等事業 ○国道307号長野バイパス用地、県道大津能登川長浜線(山手幹線)用地を県に処分 ○国道8号野洲栗東バイパス関連用地取得等造成事業の測量・実施設計完了 ○(県からの受託)県道宇治田原大石東線、国道307号長野バイパスの用地事務、草津署移転用地の測量・設計業務 ○(国からの受託)一般国道1号栗東水口道路Ⅰ用地事務 ・第3期中期経営計画の策定に向け、課題の整理・検討中	・滋賀竜王工業団地については、今後より一層の販売促進および早期売却に向け取り組んでいくことが課題である。県としても、公社や町と連携しながら、企業誘致を推進していく。 ・新名神高速道路用地取得事務については、目標達成に向け鋭意進めた結果、平成28年度に引き続き平成29年度も大幅に進捗した。今後ともさらに取り組んでいく必要がある。		
	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
・滋賀竜王工業団地の分譲 平成30年度までを目途に分譲 ・新名神高速道路用地取得 平成29年度末 80% ・次期中期経営計画の策定 平成30年度	・滋賀竜王工業団地の売買契約 平成29年度末 2区画/7区画 ・新名神高速道路用地取得 平成29年度末 88.6% ・次期中期経営計画の策定 現在、課題の整理・検討中			
総合所見	・公有地の先行取得の減少など公社を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、第2期中期経営計画に掲げる事業を着実に推進する。今年度、第2期中期経営計画が最終年度を迎えることから、引き続き計画の達成に努めるとともに、「土地開発公社のあり方に関する方針」を踏まえて、県と連携しながら課題の整理・検討を進め、第3期中期経営計画の策定に取り組む。 ・公社が有する長期未利用地の利活用は、公社・県にとってに大きな課題であるとともに、公社の今後のあり方にも関わるため、引き続き両者で連携して課題整理と対応を検討する必要がある。 ・当面は、滋賀竜王工業団地の早期完売に向けた積極的な販売活動の取組や新名神高速道路の用地取得の早期完了に努めるとともに、国・県・市町からの依頼による公共用地の取得や用地事務委託等に積極的に取り組む。	・公社の持つ用地取得に関する専門性や交渉ノウハウ等を活かし、地域の社会資本整備にかかる事業を推進するという役割を果たしている。また、これまでの経営努力により、効率性および健全性を確保しながら運営されている。 ・一方で、平成26年3月に県が策定した「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」においては、現事業の全ての終了が見込まれる平成35年度末を目途に公社の役割を検証することとしており、今後は、公社の専門性・機動性・交渉ノウハウの需要や事業量の見通しを踏まえつつ、公社において第3期中期経営計画が適切に策定されるよう指導するとともに、県において公社の役割の検証を進める必要がある。 ・また、以前からの課題である長期保有土地については、その管理費等に係る公社借入金縮減という観点からも、県は公社とともに未利用地の利活用方策について検討を進めていく必要がある。		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-kousya.or.jp/tochi/>

※行政経営方針実施計画

6 滋賀県土地開発公社						
出資法人の基本的な方針						
「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」（平成26年3月策定）および第2期中期経営計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）に基づき、新名神高速道路用地取得や滋賀竜王工業団地分譲など主要事業を継続するとともに、引き続き長期未利用地の活用の取組や県等からの測量、用地取得等のあっせん事業の受託を推進します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新名神高速道路用地の取得、滋賀竜王工業団地の分譲に取り組み、併せて県等からのあっせん事業を積極的に受託し、健全経営を目指します。〔出資法人〕	【新名神】 地図訂正、用地測量・調査		用地交渉			<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路用地取得 平成25年度0% → 平成29年度80% ・滋賀竜王工業団地分譲 平成30年度までを目途に分譲
	【竜王】 造成工事		分譲地引渡し	残余地の活用方策の検討		
② 公社所有の長期未利用地について、県が活用方策を公社とともに検討し、早期に買い戻すことにより短期貸付の縮小を目指します。〔県〕			具体的利活用方策の検討 早期買戻しによる短期貸付けの縮小			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成30年度
④ 次期中期経営計画を策定します。〔出資法人〕				次期中期経営計画の策定		